

2009年11月21日

内閣総理大臣 鳩山 由紀夫 様
財務大臣 藤井 裕久 様
厚生労働大臣 長妻 昭 様

財務省の診療報酬実質マイナス改定の方針に抗議し、地域医療再生にむけ、改めて診療報酬の10%の総枠引き上げを求める緊急声明・要望書

全日本民主医療機関連合会
会長 鈴木 篤

11月19日、財務省が発表した「医療予算について」では、「薬価を引き下げることによって、国民負担を軽減しながら医療崩壊を食い止め」とし、総額でマイナス改定を求めるとともに、「全ての医師に同様に配分すれば、個々の医療機関・医師にとっては現状がほとんど変わらず、医療崩壊の解消に繋がらない」として、①官民の人件費カットやデフレ傾向の反映、②収入が高い診療科の報酬見直し、③開業医と勤務医の平準化などを求めています。さらに野田佳彦財務副大臣は同日の会見で、「医師の偏在や不足の問題には本体部分の底上げではなく、配分の見直しで対応する」と述べ、本体部分についても伸びをゼロ以下に抑えるべきだとの考えを示したと報道されています。

全日本民医連は、こうした「勤務医と開業医」「病院と診療所」「異なる診療科」などの対立構図を財務省が誘導し、全体の改定枠を引き下げるやり方に抗議します。

2002年からの4回連続マイナス改定の合計は、2001年対比でマイナス7.53%になり、仮にマイナス改定がなかった場合と比べた医療費の削減額は13兆円にもものぼっています。

民主党は、自身もその政策集で「累次の診療報酬マイナス改定が地域医療の崩壊に拍車をかけました」（民主政策集INDEX2009）と認めているように、この間の急速な地域医療の崩壊を招いた主たる原因が、医療費削減政策にあったことはあきらかです。

全日本民医連は、鳩山新政権に対して国民の期待に応え、自らの選挙公約を守ることを要望し、深刻な地域医療の現状を打開するため、医療費の総枠の拡大を求めます。全日本民医連は、地域医療再生のため、次期診療報酬改定にあたり、改めて10%の総枠引き上げを求めます。

上記内容を強く要望します。